

基本理念・基本目標の修正について

1. 基本理念・基本目標の修正について

基本理念については、「ひと」、「しごと」、「まち」という観点から整理するものとし、下記のとおり修正を行った。

| 将来都市像 | 基本理念 | 基本目標 |
|--|-----------------------------|--|
| <p>案2 「感動・創造都市」 〜未来への希望に満ちた理想郷〜</p> <p>案1 くわたしたちが創るく 希望と活力あふれる 十和田</p> | <p>市民一人ひとりが主役のまちづくり</p> | <p>市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち（産業振興）</p> <p>地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち（子育て・教育）</p> <p>すべての市民が健やかに暮らせるまち（健康・福祉）</p> |
| | <p>十和田らしさを大切に守り活かすまちづくり</p> | <p>だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち（生涯学習・文化・スポーツ）</p> <p>地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち（安全・安心）</p> <p>ゆとりと潤いのあふれる暮らしを実感できるまち（環境）</p> |
| | <p>地域を育て地域と地域が連携したまちづくり</p> | <p>快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち（都市基盤）</p> <p>地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち（自治体経営）</p> |

Ⅱ まちづくりの目標（基本構想編）

1 まちの将来都市像

わたしたちが暮らす十和田市は、恵まれた自然環境のもと、昭和期以降、県内でも有数の農業・畜産業の盛んなまちとして大きな発展を遂げるとともに、国立公園にも指定されている日本有数の景勝地である十和田湖・奥入瀬溪流・八甲田山系、また、蔦温泉・猿倉温泉・谷地温泉といった温泉群、さらには、近代都市計画のルーツと称され「日本の道百選」にも選ばれた官庁街通りなど、先人たちの開拓精神と市民の誇りとして大切に受け継がれてきた多彩な地域資源を有しています。

一方、近年、わたしたちの暮らしを取り巻く社会経済情勢は、世界にも類を見ないスピードで進展している少子高齢化を背景に、我が国全体が従来のような拡大・成長を基調とする社会から安定・成熟型の社会へと移行してきており、政治・経済から日常生活に至るまで様々な面でこれまで機能していた制度や仕組が大幅な見直しを迫られるなど、時代の大きな転換期を迎えています。

現在、本市では若い世代を中心に、市外への人口流出に歯止めがかからない状況が続くとともに、基幹産業の1つとして本市の地域経済社会の発展を支えている農業従事者の高齢化・後継者不足や、広域的な地域間競争の激化による観光入込客数の伸び悩みが深刻化するなど、行政の力だけでは解決することが困難な厳しい事態に直面しています。

このような状況のもと、本市が次世代に誇りと自信を持って継承することができる未来への希望に満ちたまちとして、地域経済の発展と地域社会の活力の維持・増進を図るためには、厳しい現実にも目を背けず、本市に住み・働き・学ぶ、市民一人ひとりの総力を結集して、まちの強みの強化と弱みの克服に取り組むことが極めて重要な政策課題となっています。

第2次十和田市総合計画では、先人たちから大切に受け継いできた多彩な地域資源や、このまちに暮らす市民の知恵と力を最大限に引き出し、様々な分野においてまちづくりを推進することで、より多くの人々から「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」まちとして強く支持されるよう、本市の将来都市像を次のとおり掲げ、次世代を担う子どもたちにも強い誇りと自信を持って継承できる未来への希望に満ちあふれた理想の故郷を創造していきます。

<将来都市像（キャッチフレーズ）案>

案1

～わたしたちが創る～
希望と活力あふれる 十和田

案2

「感動・創造都市」
～未来への希望に満ちた理想郷～

2 まちづくりの基本理念

第2次十和田市総合計画では、将来都市像の実現に向け、すべての分野にわたって共通するまちづくりの基本的な考え方を「まちづくりの基本理念」として次のとおり掲げます。

【基本理念1】市民一人ひとりが主役のまちづくり

社会経済情勢の変化に伴い、今後ますます多様化・高度化すると見込まれる様々な課題に迅速かつ的確に対応できるよう、より広い分野において、行政と市民・民間事業者・地域活動団体などとの協働に根ざした取組をさらに強化することで、市民一人ひとりが主役のまちづくりを推進します。

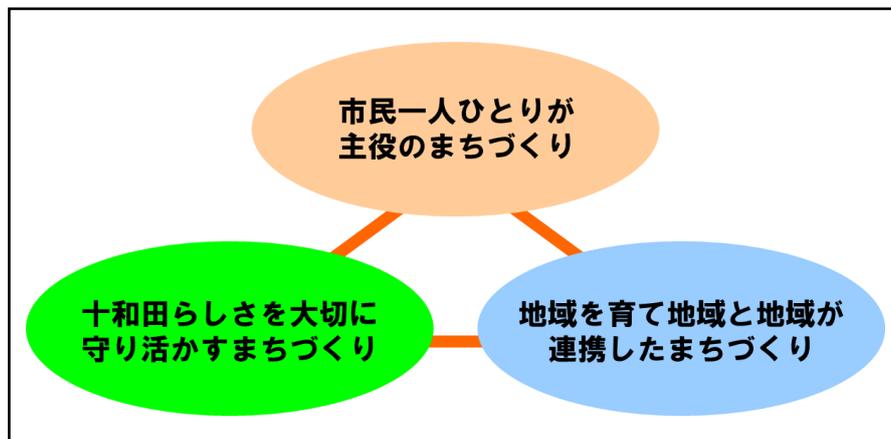
【基本理念2】十和田らしさを大切に守り活かすまちづくり

全国的に人口減少・少子高齢社会が進展するなか、市民一人ひとりが故郷に強い誇りと深い愛着を持ち、恵まれた自然環境や多彩な地域資源を活かした新たな雇用の創出を図るとともに、新しいひとの流れをつくり個性豊かで活力あふれるまちづくりを推進します。

【基本理念3】地域を育て地域と地域が連携したまちづくり

市民一人ひとりが地域コミュニティの大切さについて理解を深め、防災・防犯をはじめ、子育て支援や一人暮らしの高齢者の見守り、環境美化などの様々な場面で互いに助け合い、住み慣れた地域でいつまでも安全・安心で快適に暮らすことができるまちづくりを推進します。

図表Ⅱ－2－1 まちづくりの基本理念



3 まちづくりの基本目標（政策）

将来都市像の実現に向け、本市のまちづくりの骨格をなす主たる分野ごとに、今後どのようなまちを目指すのかを「まちづくりの基本目標（政策）」として、次のとおり掲げます。

【目標1】市内外からより多くの人々や消費を呼び込めるまち（産業振興）

若者の流出を防止し、市内外からより多くの人々や消費を引き込み、自立性の向上を支える活発な経済活動が展開されるよう、豊かな自然の恵みと現代アートの魅力が融合した本市ならではの多彩な地域資源のブランド力を最大限に引き出すとともに、地域経済を支えている多様な主体との連携の中から新たな産業の創出を図ることにより、雇用の創出と足腰の強い産業経済基盤づくりを推進します。

【目標2】地域全体で子育て・子育てをしっかりと支えるまち（子育て・教育）

次世代を担う子どもたちが、健やかに生まれ育ち、恵まれた環境のなかで元気にいつまでも住み続け、安心して子どもを産み、子育てを通して親子がともに喜びを実感することができるよう、地域社会全体で子育て・子育てを暖かく見守り、支える環境の充実を図ります。

さらに、これまでの少子化の流れに歯止めをかけるため、結婚や出産を希望する方への応援にも取り組み、結婚・妊娠・出産・子育てに対する切れ目のない支援体制を構築します。

【目標3】すべての市民が健やかに暮らせるまち（健康・福祉）

すべての市民が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域社会の実現を目指して、市民・地域と保健・医療・福祉などの各行政機関の連携のもと、地域で支え合う仕組みづくりに取り組むとともに、いつまでも心身ともに健康で生き生きと自立した毎日を送ることができるよう、乳幼児から高齢者まで市民一人ひとりのライフステージに応じた総合的な健康づくりを推進します。

また、高齢者の地域生活を支える体制や、高齢者の豊富な経験・知識などを活かした活躍の場づくり、さらには障害者の自立と社会参加の支援を推進します。

【目標4】だれもが楽しく学び、豊かな心と文化が息づくまち（生涯学習・文化・スポーツ）

だれもが気軽に、楽しく学び、心豊かに充実した毎日を送ることができるよう、学習機会の確保や情報の提供などを通じた自主的・自発的な学習活動の支援を推進するとともに、市民一人ひとりが生涯にわたって心身の健康を保持・増進し、体力の向上にも結び付くよう、「市民ひとり1スポーツ」の普及定着を図ります。

また、本市に対する強い誇りと深い愛情の醸成や地域社会の活力の向上に結び付くよう、文化芸術活動への支援や先人たちから大切に受け継いできた貴重な文化財の保護・活用を推進します。

【目標5】地域で助け合い、災害に強く犯罪のない、安全・安心なまち（安全・安心）

いつどこで遭遇するか分からない自然災害や犯罪の危険から市民の尊い生命と貴重な財産を守り、より安全で安心な市民生活を確保できるよう、市民一人ひとりが自ら備え、地域で共に助け合う地域主体の防災・防犯体制づくりの普及定着を図るとともに、ハード・ソフトの両面から、災害・犯罪の起こりにくい環境づくりを推進します。

さらに、市民一人ひとりが地域コミュニティの大切さについて理解を深め、活動に参加できるよう、コミュニティ活動の重要性に対する意識啓発を図るとともに、地域コミュニティの維持・再生に向けた地域主体の取組を支援します。

【目標6】ゆとりと潤いのあふれる暮らしを実感できるまち（環境）

日常生活や経済活動における環境への負荷を軽減するとともに、ゆとりと潤いを実感できるまちの実現に向け、地域経済社会を構成する多様な主体が、それぞれの責任と役割に応じながら、良好な自然環境の保全・再生やエネルギー消費量の削減、ごみの適正処理などに取り組むことにより、市全体として環境にやさしいライフスタイルの普及定着を図ります。

【目標7】快適な暮らしや活発な経済活動を支える都市基盤が整ったまち（都市基盤）

市内外からより多くの人々が集い、暮らし、活動する場の創出や、居住・商業・行政・教育・医療などの多様な都市機能の充実を図り、コンパクトで利便性と快適性を兼ね備えた中心市街地の形成を図ります。

また、将来的な人口減少・人口構造の変化や市全体から見た重要度・緊急度などを十分に踏まえながら、快適な暮らしや活発な経済活動に必要な道路・上下水道などの生活基盤施設及び既存集落の生活環境の整備を計画的に推進します。

【目標8】地域経済社会の持続的な発展を支える強固な経営基盤が確立したまち（自治体経営）

「自分たちのまちは、自分たちでより良くする」という自主・自立の基本的考え方のもとに、地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの責任と役割をしっかりと自覚し、自助・共助・公助を適切に組み合わせながら、相互の密接な連携と協力を根ざした協働のまちづくりを推進します。

また、市全体から見た費用対効果を十分に勘案しながら、「選択と集中」を徹底し、限りある行政経営資源を最適に活用するとともに、行財政改革を推進し、強固な経営基盤の確立を図ります。